

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年2月20日（金） 8：17～8：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
上川陽子 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
西川公也 国務大臣（農林水産大臣）  
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）  
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
竹下亘 国務大臣（復興大臣）  
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 17件
- 法律案 13件
- 政令 1件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、加藤副大臣から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副大臣：一般案件等について、申し上げます。まず、NHKの「平成27年度収支予算等」について国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「2017年アスタナ国際博覧会に対する公式参加」について、御了解をお願いいたします。本件は、カザフスタン共和国政府から参加招請があった2017年アスタナ国際博覧会に対し、独立行政法人日本貿易振興機構を参加機関として公式に参加するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書17件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案13件について、御決定をお願いいたします。まず、「女性の活躍推進法案」は、職業生活における女性の活躍の推進について、その基本原則を定め、国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにするとともに、基本方針や事業主の行動計画の策定、国等が講ずる支援措置等について定めるものであります。

次に、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特措法の一部改正法案」は、特定駐留軍用地跡地の指定及び同跡地内の土地の買取りの協議等に関する制度を創設するものであります。

次に、「高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律案」は、高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の廃止期限の到来に伴い、同法を廃止するものであります。

次に、「在外公館名称位置給与法の一部改正法案」は、在レオン日本国総領事館及び在ハンブルク日本国総領事館を新設するとともに、在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額の改定等を行うものであります。

次に、「緑の気候基金への拠出及びこれに伴う措置に関する法律案」は、気候変動に関する国際連合枠組条約の資金供与制度の運営を委託された緑の気候基金に対する我が国からの拠出等について定めるものであります。

次に、「株式会社日本政策投資銀行法の一部改正法案」は、日本政策投資銀行が危機対応業務及び特定投資業務を適確に実施するための措置を講ずるとともに、政府による株式の保有を義務付ける等の措置を講ずるものであります。

次に、「文部科学省設置法の一部改正法案」は、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、文部科学省の外局としてスポーツ庁を設置するものであります。

次に、「平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法案」は、同競技大会の円滑な準備及び運営に資するため、推進本部の設置、基本方針の策定について定めるとともに、国有財産の無償使用等の特別措置を講ずるものであり、「平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案」は、大会の準備及び運営に必要な資金に充てる寄附金付郵便葉書等の発行等の特別措置を定めるものであります。

次に、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部改正法案」は、商工組合中央金庫が危機対応業務を的確に実施するための措置を講ずるとともに、中小規模の特定非営利活動法人への融資を中小企業信用保険の対象に追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「水防法等の一部改正法案」は、多発する浸水被害に対処するとともに、下水道管理をより適切なものとするため、浸水想定区域制度の拡充、雨水貯留施設の管理協定制度の創設、下水道施設の適切な維持管理の推進等の措置を講ずるものであります。

次に、「地域公共交通活性化再生法及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部改正法案」は、鉄道・運輸機構に認定を受けた地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する出資等の業務を行わせるほか、高度船舶技術に関する業務の廃止等の措置を講ずるものであります。

次に、「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法案」は、現下の厳しい財政状況の下で防衛力の計画的な整備を行うため、特定防衛調達に係る国庫債務負担の年限の上限を10か年度に延長する等の特別の措置を定めるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を追加して指定する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、衆議院議員谷公一にウルグアイ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、総合科学技術・イノベーション会議、再就職等監視委員会、預金保険機構、国地方係争処理委員会、電波監理審議会、日本放送協会経営委員会、中央更生保護審査会、日本銀行政策委員会、労働保険審査会、中央社会保険医療協議会、社会保険審査会、中央労働委員会、調達価格等算定委員会、運輸審議会、公害健康被害補償不服審査会、15機関58名の任命につき、両議院の同意を求めることについて、お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、筒井均外274名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・カタール租税協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：日本放送協会の平成27年度の収支予算につきましては、事業収入が6,831億円、事業支出が6,769億円、事業収支差金が62億円となっております。

事業計画につきましては、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される4K・8K等の先導的なサービスの推進、大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化、受信料の公平負担の徹底等に取り組むこととなっております。

総務大臣といたしましては、この収支予算等について、おおむね妥当なものと認められるとした上で、その収支予算等の実施に当たっては、協会の経営が国民・視聴者の負担する受信料によって支えられているとの認識の下、業務の効率化・合理化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが重要であるとする意見を付しております。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：カタール国首長シェイク・タミーム・ビン・ハマド・アール・サーニ殿下は、2月19日から21日までの期間、公式実務訪問賓客として我が国を訪問することで、去る2月10日の閣議において御了解をいただきましたが、今般、カタール国政府より、訪日日程を2月19日から20日までに変更することになったとの連絡がありましたので報告いたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成27年〕  
〔2月20日〕 (金)

## ◎一般案件

資料あり  
資料あり

- 放送法第70条第2項の規定に基づき，国会の承認を求めるの件（決定）（総務省）
- 〃 ○ 2017年アスタナ国際博覧会に対する公式参加について（了解）〔経済産業・外務・文部科学  
・国土交通・環境省〕

## ◎国会提出案件

資料あり  
資料あり

- 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出「竹島の日」記念式典に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 1. 参議院議員有田芳生（民主）提出北朝鮮による日本人拉致問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出新たに選出された沖縄県知事に対する政府の対応等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
- 1. 衆議院議員仲里利信（無）提出沖縄の未来を見据えた基盤整備の実現に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員仲里利信（無）提出沖縄振興予算の名称と内容の見直しを求めることに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 参議院議員江口克彦（次代）提出ふるさと納税に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
- 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出外務省の旅券返納命令についての報道に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 参議院議員中西健治（無ク）提出いわゆる支出官レートに関する再質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員中西健治（無ク）提出予算における国債費の積算金利に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員山井和則（民主）提出高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）の対象業務，対象労働者に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員山井和則（民主）提出常用型派遣事業における「正社員」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員中西健治（無ク）提出廃炉を円滑に進めるための会計関連制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出辺野古新基地建設に係る警備体制に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出海上保安庁の回答及び辺野古海上での過剰警備に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員中西健治（無ク）提出福島県「県民健康調査」甲状腺検査で発見された甲状腺がんの治療費に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出大型フロートアンカーによるサンゴ礁破壊の中止と原状回復を求めることに関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員有田芳生（民主）提出自衛隊の部隊編成に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎法律案

資料あり  
資あ

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案（決定）  
〔内閣官房・内閣府本府・総務・財務・厚生労働省〕
- 〃 ○沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律案（決定）（総務・財務省）
- 〃 ○在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（外務省）
- 〃 ○緑の気候基金への拠出及びこれに伴う措置に関する法律案（決定）（外務・財務省）
- 〃 ○株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（決定）（財務省）
- 〃 ○文部科学省設置法の一部を改正する法律案（決定）（文部科学省）
- 〃 ○平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案（決定）（文部科学省・内閣官房・総務・財務省）
- 〃 ○平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案（決定）（文部科学・総務・財務省）
- 〃 ○株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（決定）（経済産業・財務省）
- 〃 ○水防法等の一部を改正する法律案（決定）（国土交通・財務・環境省）
- 〃 ○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法案（決定）（防衛・財務省）

◎政 令

- 資料あり  
資あり ○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）

◎人 事

- 資料あり  
資あり ○衆議院議員谷 公一にウルグアイ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて（決定）
- 〃 ○総合科学技術・イノベーション会議議員等の任命につき，両議院の同意を求めることについて（決定）
- 〃 ☆和歌山大学名誉教授筒井 均外274名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]



件 名 外 案 件

〔平成27年〕  
〔2月20日〕 (金)

◎一般案件

資料あり ○所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とカタール国政府との間の協定の署名等について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕